

点検結果報告書（第 2 期・平成24年度実績版）（案）に関する意見について

1 意見について

- (1) 点検結果報告書（第 2 期・平成24年度実績版）（案）に関する意見照会への回答として出された意見
- (2) 平成25年度中に開催した施策調査専門委員会及び県民会議の場に出された意見

<意見欄の表記> ○：意見照会（1回目） ●：意見照会（2回目） ◇：施策調査専門委員会 □：県民会議 ◎：事業モニターチーム

2 対応案について

意見の内容に応じて、点検結果報告書の総括等に記載するなどの対応案について以下のとおり区分した。

- 【総括本文】 委員からの意見の主旨に沿って総括本文に記載した。
- 【個別意見】 委員からの意見の主旨に沿って総括本文を修正、加除することは困難であるので、県民会議委員の意見として別欄に記載した。
- 【報告書反映】 報告書の表記の仕方等に関するものとして報告書に反映した。
- 【他施策】 この報告書の範疇ではなく、他の施策に関することなので記載しない。

3 意見別対応案一覧

事業名	整理№	意 見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進	1	○ これまでの事業モニターで、目標林型に向けた施業方法に対して、識者からより効果的なやり方が他にもあるのではないかと指摘が少なからずありました。 前例が乏しく地主の意向もあるので 慎重に進める県の姿勢も理解できますが、貴重な水源の森林の将来に影響することなので、ここは実験林を設定して試行するなど、目標林型への誘導により適した施業手法を模索すべきだと思います。そうした研究の場を設けることを提案します。	井伊	個別意見 (P1-11)
	2	○ 第 2 期 5 年計画の 5 年間の目標事業量に対し、初年度となる平成 24 年度は、確保事業では 24.2%、整備事業では 18.4%の進捗率になっており、概ね計画どおりの堅調な実績。また、第 2 期からの新しい取組として、水源林として確保森林の小規模、複雑化により確保に係る業務量の増大が課題となっており、これをおさえるため、森林組合等が行う長期施業受委託に公的管理・支援を行い、私有林の着実な確保を推進。	久保	総括本文 (P1-11)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進(つづき)	3	○ 間伐が進み、手入れされた森林が目立つようになってきていることは、県民目線でもわかり、評価できる。事業実施期限が半ばに近付いていくに従い、更にそのことが顕著になっていくことと思われるが、期限後、または整備後の将来を検討することを念頭に入れていく時期になっていることも 忘れないで欲しい。	倉橋	個別意見 (P1-11)
	4	○ モニタリング調査結果については、「平成24年度調査結果」の表が根拠になるが、その内容、形式が評価するには不十分であるので、殆ど評価できない。モニタリングの方法を改正しなければ、評価は進まない。新しい調査の提案として、全ての整備箇所について、①整備直前の林相(林況)、②整備内容(整備を繰り返したらその履歴)、③整備直後の林相、④整備後(3~5年後)の林相、を台帳として記録する。このような基礎、基本データが欠けているのでは、事業評価は出来ないし、報告も出来ない。	木平	個別意見 (P1-11)
	5	○ 現在の表(平成24年度調査結果)から、①柵内で植被率は増加、やや増加が7件、変化なしが1件、柵は植被率の増加に効果アリ!(自然環境保全センター田村氏の研究報告で自明である)、現存量は目的が不明、間伐内容と連動するので判定不能、土壌流出は判定が不可能、シカは判定が不可能、結果として、この表から森づくり(間伐、整備)の効果はわからない。<調査結果の概要>は表の解説であり、結果は何も書かれていない。	木平	個別意見 (P1-11)
	6	● 施策の企画や実施のあらゆる段階において、そこに女性の視点があるか、女性が水源地域に魅力を感じるようになるか、という視点で点検されていなければならない。	坂井	個別意見 (P1-11)
	7	◇ モニタリングの指標として用いる開空度の基準については、事業を実施して、どのように植生が変化し、回復していくのかの結果に基づき設定する必要がある。	中村(道)	個別意見 (P1-11)
	8	◇ 森林整備の状況については、例えば航空写真を活用するなど視覚に訴える情報を提供し、県民に分かりやすく説明していくことも必要。 (森林塾関係)	浅枝	個別意見 (P1-11)
	9	○ 第2期5か年計画の5年間の目標に対し、平成24年度は演習林実習コースで15人が終了し、このうち9人が就職に至っており、12%の進捗率となっている。事業目的に沿った実効性のある取組としていくには、就職後の就労条件等の把握が課題。	久保	総括本文 (P1-11)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進(つづき)	10	○● 森林塾は、森林の将来を切り拓く人材を育成する以上、平成39年度以降も視野に入れて森林と林業が目指す姿と、そこに求められる人物像を明確にする必要がある。また希望者の間口を広げるためには、土日集中コースの開設を検討すべきである。現状の平日のみの開催では、今の収入を捨てなければならないだけでなく、貯えの取り崩しを迫られるので、不安要素が多く、希望者は早晚頭打ちになるとみられる。また今のフルタイムでの就労しか選択肢がない現行制度では、戦略的に森林を事業に取り込もうと考える人財や、今後継承する森林に少しでも自分で手を入れてみたいと思う地の人など、超過課税の打ち切り後の影響を受けにくい層が対象になっていない。	坂井	個別意見 (P1-11)
	11	○ 森林塾は、総合的な森林を支える担い手を育成する場であり、シカなどの野生生物についての知識や、狩猟免許を取得できるような指導も必要。特に、折角整備した森林がシカの食害にあう現状を自ら打開できるようになれば、現場の意欲は向上するし、シカ肉や毛皮を臨時収入にできる。	坂井	個別意見 (P1-11)
	12	○ 森林の現場を支える林業会社の多くは零細で、ホームページがない会社もある。本来会社は、落札することによって本業に加えた経営基盤の強化が期待されるが、現実には仕事は落札が中心の、受け身で余裕のない経営になっているのではないか。 森林塾の卒業生には、そうした就労現場の現状を自ら打開し、将来の見通しを立てることが求められる。森林塾の指導にも、そのための方策を組み込む必要がある。	坂井	個別意見 (P1-11)
	13	○ 森林塾の修了生でどれだけの人数が5年ないし10年後に林業に従事しているか、継続調査が必要。修了直後で就職者が100%でないことから演習内容や支援方法に問題を含んでいると疑念が残る。税金を投入している以上、森林塾の存在・研修内容の成果を評価する必要がある。24年度の演習林実習コース修了者15名中就職者9名と過半数も行かない状況は問題である。林業従事者を増加させるために、継続調査と森林塾の在り方を検討する必要がある。	高橋	総括本文 (P1-11)
	14	● 戦略的に森林を考える上では、女性の視点も欠かせない。森林塾運営委員会や森林塾にも戦略的に女性を配置して、女性が活動や相談がしやすい体制を備えなければならない。	坂井	個別意見 (P1-11)
	15	◇□ 就職者がその後も生活設計出来ているかどうかが重要であり、一概に就職者数のみで評価するのではなく、就労継続の有無や就労条件などの追跡調査を行った結果による評価が必要で、さらに結果のフィードバックにより研修コースの充実を図ることが可能。	天野 木平 高橋 中村(道)	総括本文 (P1-11)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
1 水源の森林づくり 事業の推進 (つづき)	16	□ 労働力の定着の観点からも、林業事業体の安定的な受注体制の確保を図るため、森林整備業務の包括的な発注の拡大を検討してもらいたい。	服部	個別意見 (P1-11)
	17	◇ 水源環境事業のあり方として、台風による崩壊地の整備等、緊急時の対応に充当していくことも必要ではないか。	中村(道)	総括本文 (P1-11)
2 丹沢大山の 保全・再生 対策	18	○ ブナの立ち枯れについてその原因調査のモニタリングが行われていますが、未だ明確で有効な対策が打ち出せているとはいえない状況だと思います。手遅れになる前に打てる手立ては講ずるべきです。ブナハバチ対策の前段階として例えば土壌に手を加えた場合の効果を見るために実験林或いは実験木を設定することを提案します。	井伊	個別意見 (P2-8)
	19	○ 第2期からワイルドライフ・レンジャーによる中高標高域での管理捕獲とその実行効果のモニタリングを実施。	久保	総括本文 (P2-8)
	20	○ 第2期5か年計画の目標事業量に対し、初年度の平成24年度は37.0%の進捗となっており、計画量の5分の1を上回る実績。	久保	報告書反映 (P2-8)
	21	○ ブナ林の大気や気象の連続観測と総合解析により衰退・枯死の機構解明、ブナハバチ発生状況のモニタリングと防除試験、ブナ衰退状況モニタリングなど継続して調査実施。	久保	報告書反映 (P2-8)
	22	○ 県民協働型登山維持管理補修事業では、県民参加による保全活動を着実に推進。県民協働型山ゴミ対策事業では、ボランティア、行政との協働により、計画を前倒しして「廃屋（日の出山荘）」撤去。	久保	報告書反映 (P2-8)
	23	○ 丹沢大山が水源涵養の力を減退していったのは本質的には人のなせる業だとは思いますが、シカの狩猟禁止や拡大造林時期とがかなり符号し、さらにシカの繁殖力の見誤りが丹沢大山を現在の状況に至しめた大きな要因だと考えている。シカの管理にはシカ柵を張り巡らしたり、管理捕獲する対象をオスだメスだと言ったり、これまでいろいろな回り道をしてきたと思っている。現在、シカの農業被害（森林が含まれているかどうか分かりません）は全国に及び38億円と報じられており、適正な数に戻すことが急務になっている。本県では森林整備とシカの生息環境整備を1体として考え、まずは高標高地のシカをワイルドライフ・レンジャー（WLR）の活動で、中標高地を組猟で管理捕獲し、全体として適正な頭数に持っていかうとする動きをしていると聞いている。当を得た考え方そして手法であり、他県に先んじたものと認識しており、今後、効果が短時間で上がるよう期待したい。事業モニターでも書いたが、何事にもタイミングがあり、一時的に多くの水源税を投じてこの問題を先の見える段階に持っていくことが重要だと考えている。これを進めるには具体的には適正な数のWLRや機材運搬用のモノレール	久保	総括本文 (P2-8)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
2 丹沢大山の 保全・再生 対策 (つづき)		<p>設置など積極的に推し進める必要があると考えている。同時に恒久的にシカを適正数保存することも大切なことだと考えており、一時的にも激減に追い込むことのないよう慎重に行うことも必要と思っている。シカの管理が豊かな森林と清らかな水を育むのに大きなカギとなっていると考えている。</p> <p>現在この広い丹沢大山でWLRはわずか3名しかも山頂部の高標高地での作業、どう見ても人数は少ないし効率が悪いことは明らかである。さらに雇用条件も1年ごとの入札とかで技術やノウハウの蓄積もままならぬのではないかと思う。役所であり難しいとは承知しているが、何か便法があるのではないのでしょうか。改善をおねがいます。</p>		
	24	<p>○ 今までの事業実績の効果が現れはじめていることは評価できる。今回、新たに標高の高い地域での取り組みで、ワイルドライフレンジャーのモニタリングをしたが、事業内容での技術の難易度や人員の確保、そのための生活基盤の安定性など、課題の検討が必要である。</p>	久保	総括本文 (P2-8)
	25	<p>○ シカの問題は、森林塾に対策の単元をつくり、卒業までに狩猟免許までとれるようにすれば、担い手の若返りと同時に、シカを山から出す費用の節減にもなる。</p>	坂井	個別意見 (P2-8)
	26	<p>○● 生態系全体を考えると、現在の問題の殆どは、人間の生産活動だけでなく、人間の森林への関与の減少によって起きている。森林を良い状態に保つためには、中山間地域においては、近県で盛んに行われている、継続的に森林の担い手を創出する対策を参考にしつつ、神奈川県の実情に合った担い手創出の手法を、絶えず見直していくことが大切である。</p>	坂井	他施策
	27	<p>○ 管理捕獲技術の伝承がなされていない状況にある。猟友会の高齢化・後継者不足など様々な問題が山積している中で、管理捕獲をワイルドライフレンジャー（非正規雇用）で単年度契約の継続で急場をしのいでいる状況。県職員の中で管理捕獲の技術を持つ者の育成は行っていないと聞き及んでいる。丹沢大山の保全再生の基盤を支える管理捕獲技術を職員が持たないで外注しているところに取り組みの脆弱さを感じずにはいられない。職員自ら率先して管理捕獲の技術を身につけ、猟友会や他団体依存の体質を改め、業務を執行する姿勢や気概を持つことが必要。危険な業務だけを避けているように感じられる。</p>	高橋	個別意見 (P2-8)
	28	<p>□ ワイルドライフ・レンジャーは少人数でも成果を出しており、次につなげていく必要があるが、そのためには単年度契約といった雇用形態の改善や体制の拡充などが検討課題。</p>	中村(道) 足立 久保	総括本文 (P2-8)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
2 丹沢大山の 保全・再生 対策(つづき)	29	◎ ワイルドライフ・レンジャーの活動が単年契約であり、継続的な事業の推進に支障がある。長期契約や県の直接雇用などにより安定した事業推進を求める。	事業モニター チーム	総括本文 (P2-8)
3 溪畔林整備 事業	30	○ 第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対して、初年度の平成24年度は、本数調整伐等の森林整備において42.1%、シカの採食を防ぐ植生保護柵の設置において25.1%、土壌保全の丸太柵等の設置において22.4%の進捗率となっており、計画量の5分の1を上回る実績。	久保	報告書反映 (P3-7)
	31	○ 保護柵などを設置する際に、人の流れがある個所については水源環境保全税で行っている旨PRし周知活動につとめる必要がある。県民に、税金が使われていることを一目で見て、知ってもらえる表現の仕方もあわせて考えていかねばならない。	高橋	個別意見 (P3-7)
	32	◇ 事業は積極的に進めてほしいが、事業対象区域を明確にするとともに、指標の追加などモニタリングの規模をもう少し拡大してもらいたい。	中村(道)	個別意見 (P3-7)
	33	◇ 周辺環境にも配慮した治山事業が進んできているので、同じ地域で行う事業であれば溪畔林事業の中に組み込み、一体化して進めてもらいたい。	中村(道)	個別意見 (P3-7)
	34	◇ 溪畔林整備は新しい概念の事業であり、生き物の生息環境等について新しい基準や考え方が出て来ているので、そうしたものを取り込んで実施出来ると良い。	木平	個別意見 (P3-7)
4 間伐材の搬 出促進	35	○ 第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度の平成24年度は12.7%の進捗率となっており、5年間で段階的に増加する目標搬出量の達成を図るためには、今後より一層の搬出促進が課題。	久保	報告書反映 (P4-5)
	36	○ 間伐材の搬出促進が水源環境保全に貢献する体系図が描けないので、将来は12特別対策事業から除外を検討してはどうか。投入される税金と効果の説明が出来ない。水源環境税の正確を著しくわかりにくくしている。間伐は一般税で積極的にやる必要がある。	木平	個別意見 (P4-5)
	37	○ 水源税の目的から評価するのは無理がある。モニター出来ない。	木平	個別意見 (P4-5)
	38	○● 間伐材を通年消費する出口施設を設ければ、間伐材が有効利用されるだけでなく、搬出が促進される。	坂井	他施策

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
4 間伐材の搬出促進（つづき）	39	○● 間伐材搬出の現場を、工務店などが見学し、森林や材木について知る場を提供することが、搬出促進に最も有効である。	坂井	他施策
	40	○● 間伐材の搬出を促進する以上は、単に量を追うのではなく、常に市場の動向を確認しつつ進める必要がある。	坂井	他施策
	41	○ 税金を用いていることから、森林の所有者あるいは事業主が搬出支援を受けたことでどれだけ恩恵を受けているのか情報開示が必要。継続すべき事業なのか判断するためにも、搬出支援の内容を数例あげ、市場での有用性を具体的に開示する必要がある。	高橋	個別意見 (P4-5)
	42	● 水源の森林の多くを占める私有林の水源涵養機能を将来にわたって保全していくためには、森林所有者が持続的に森林に手を入れて経済に成り立つ仕組みの構築が欠かせないが現状はそれが困難な状況にある。この間伐材の搬出促進事業はそこに手当をするものであり、将来の森林資源の利用に不可欠な木材流通インフラの存続と搬出技術の継承だけでなく、水源林を継続して所有しようというモチベーションの維持という点が必要であり、将来の神奈川の水源林保全に資するものである。	井伊	個別意見 (P4-5)
	43	● 材の搬出量を表すだけでなく、その内容や課題、一般会計で行われている施策と有効に機能しているかどうかを、一覧できる状態になっている必要がある。	坂井	個別意見 (P4-5)
	44	◇ 間伐材の搬出促進は、技術面及び経済面から見た際に、水源環境の整備事業とは少し質が異なるものであって検討が必要。	中村(道) 木平	個別意見 (P4-5)
5 地域水源林整備の支援	45	○ 第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度の平成24年度は、私有林確保において33.0%、私有林整備において19.0%、市町村有林等整備において19.3%の進捗率となっており、計画量の5分の1を上回る、又概ね計画通りの実績。一方、高齢級間伐については、10.2%の進捗率と低く、長期施業受委託方式などへの移行を図り一層の促進が課題。	久保	個別意見 (P5-9)
6 河川・水路における自然浄化対策の推進	46	○ 元来、河川や水路は人工物で整備をすれば、浄化能力はなくなり、景観、生態系へのダメージのほうが高くなる。河川や水路を整備するのではなく、原因である生活排水対策や周辺の緑地対策のほうが高効果が高い。モニタリングで見えてきた限りでは、効果のある整備は見ることができなかった。今後の検討が必要である。	倉橋	個別意見 (P6-9)
	47	○● 直接浄化対策は、一時的な対処であり、水源環境の保全再生とは趣旨からみて、除外してよい。	坂井	個別意見 (P6-9)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
6 河川・水路における自然浄化対策の推進（つづき）	48	○ 県は各市町村からの事業予算請求額を調査もなく予算執行をせず、十分に調査する必要があるのではないだろうか。河川整備後の維持管理までの予算を考慮していない事業が多く、予想以上の経年劣化がみられる現状にある。地域のボランティア頼みで河川の維持管理を行っている所ばかりで事業自体の必要性の有無を考えさせられるものが多い。	高橋	個別意見 (P6-9)
	49	● 河川の改善は、公助以外では行うことができない。県は手本を示し、市町村に対し、水源環境にふさわしい河川と水路のあり方や、構造、技術を示すことが大切である。	坂井	個別意見 (P6-9)
	50	● 事業評価機能の充実・強化を図る観点から、多様な生物の生息空間の有害物質に対するモニタリング機能の重要性なども踏まえつつ、事業のねらいや目標に対応した河川生態系の健全性の指標と評価手法についても検討していく必要がある。	浅枝 田中	総括本文 (P6-9)
	51	□ 河川・水路の浄化対策は相模湖、津久井湖のアオコ対策と分けて考える必要があり、リンや窒素を吸着させるための装置といった方法とは別の角度からの対策の検討が必要。	浅枝	総括本文 (P6-9)
	52	◇ 水の十分な管理や水質保持の観点からも、水と土砂は一体のものとして考えていくことが必要で、その観点からも県の関係部署において一層の連携を図っていくことが求められる。	浅枝	総括本文 (P6-9)
7地下水保全対策の推進	53	○ 飲み水としての地下水だけではなく、現在の大規模な豪雨をもたらす気象状況を考えれば、森林だけではなく、平地での水源涵養を高める対策が必要と考えます。また、モニタリングで見たなかには、水源環境税を使うべきではないと思われる事業がある。	倉橋	個別意見 (P7-5)
	54	○ 対象地域の中で、地下水の実態が未解明である地域を重点的に調査し、市町村が独自に、汚染源の特定や対策が容易に行えるまでの支援することが大切である。	坂井	個別意見 (P7-5)
	55	○ 秦野市の地下水汚染の原因が企業の汚染水対策の不備によることが挙げられている。汚染原因の企業には負担を求めておらず、現在も企業が汚染水対策を行っているか調査も行っていないと話があった。そんな状態で浄化対策費用に一部水源環境保全税を投入し、県民に負担を求めている。浄化の観点では税金の投入は有益性はあるが公平な費用負担の観点からは理解が得られる状態ではない。事業評価の検討が必要。	高橋	個別意見 (P7-5)
8 県内ダム集水域公共下水道の整備	56	○ 第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度の平成24年度は、5.2%の進捗率となっており、計画量の5分の1下回る実績であり、今後県と相模原市が連携し整備促進。	久保	報告書反映 (P8-5)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
8 県内ダム集水域公共下水道の整備 (つづき)	57	○ アオコの問題として行っている事業であるが、水質の窒素、リンの濃度の軽減による効果や特にアオコの発生頻度での効果が示されていないので、計測結果を表示してもらいたい。ただし、数字イコール効果に繋がらないことも確認したうえで。	倉橋	個別意見 (P8-5)
	58	○ 市街地の下水道整備に比べて遅れている、ダム集水域の下水道整備を推進するためには、更なる地域の啓発促進が必要である。そのためには、市民事業やフォーラムを複合的に組み合わせるなど、平成38年度までに普及を完了する目標の達成をバックアップする方策が必要である。	坂井	総括本文 (P8-5)
	59	○ 少子高齢化に伴う税収減など、今後整備環境の懸念要素は増すことが予想され、整備を加速して、県の助成制度がある平成38年度までに整備できるよう計画を見直す必要がある。	坂井	個別意見 (P8-5)
	60	○ 道路境界未確定のため事業が遅れていると報告にあるが、これは行政機関が長年境界確定作業を放置していたことに他ならない。公共下水の整備促進で生活排水由来の汚濁負荷を軽減できる面は有益性がある。しかし、整備が進むに伴い設備維持管理コストが膨れ上がることを考慮する必要がある。コスト軽減のための受託企業選択・代替方法を検討する必要がある。人口増加を辿っている神奈川県も県西・県央・横須賀地区で人口減少が急速に訪れると人口動態調査で示されており、また、超高齢化社会の影響により各自治体の社会保障費用が急激に増加していく傾向にある。こうした現状を考慮した包括的事業計画が必要である。公共下水道の整備促進を行い、市町村の財政負担が増加することで県や住民への費用負担を求めることがない計画的な公共下水の整備促進が求められる。	高橋	個別意見 (P8-5)
9 県内ダム集水域合併処理 浄化槽の整備	61	○ ダム湖のモニタリング調査結果として負荷軽減量を計算により理論値で推測しているが、県民には理解しがたい数値となっている。最も県民に理解しやすいのは視覚的に判断できる水の透明度である。この点で改善効果が認められれば県民の意識の向上に拍車がかかけられると思う。今の段階では難しいのかもしれないが現状を把握する上でもモニタリング調査に透明度を加えてもらいたい。	五十嵐	個別意見 (P9-5)
	62	○ ダム湖の水質改善をめざし、市が実施する高度処理型浄化槽を設置促進をする事業の支援は水源環境税の中から使われる。下水道整備事業エリアから除かれたエリアにおいての市町村設置型の数は24年度は86基、緩やかな進捗である。又、負荷軽減量の計算で全チッソ、全リンの濃度はほとんど変化していない。夏場のアオコも発生する。費用対効果を鑑みると、24年度は市町村の整備方針の見直し、再検討である為、成果は3（ふつう）と思います。生活排水などが流れこむ川や水路の入り口のBOD、チッソ、リン等水質検査の頻度をふやし、データを注視しながら、川を汚さない工夫、以前からの汲取り、単独浄化槽から市設置型に移行すべく誘導の啓発、啓もうを市は積極的に行う。一方、住民が集まる公共施設、学校、ホテル、企業は高度処理型にする。藤野台自治会が成功した住民を一体化させた設置数のふやし方など諸々の検討をする。目標年次に達成できるように。「住民への意識向上とコミュニティ」が必要ではないでしょうか。	井上	個別意見 (P9-5)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
9 県内ダム集水域合併処理 浄化槽の整備（つづき）	63	○ 浄化槽の整備の効果として、整備周辺の小河川の水質が目安となるので、水質調査や生き物調査が必要である。	倉橋	個別意見 (P9-5)
	64	○ 既に市街化が進み下水道が整備された地域と、過疎と高齢化に向かっている排水対策が遅れた地域では、設備の新設や更新に対する抵抗感は異なる。広報やフォーラムにおいても、そうした地域の努力を応援したり、それに報いたりするような対応が必要である。	坂井	個別意見 (P9-5)
10 相模川水系 上流域対策 の推進	65	○ 今後のモニタリングを期待したい。	倉橋	個別意見 (P10-7)
	66	○ 森林整備について、長期的に上下流の協働を強化することが大切である。	木平	総括本文 (P10-7)
	67	○ 上流域の努力に報い、感謝や意見を伝えると共に、相互に刺激し合って交流が進むような、水源地域との交流に資する情報や場を提供することが大切である。	坂井	総括本文 (P10-7)
	68	◇ 事業を進めて行く上で、山梨県に対して問題意識のPRをしていくことが必要。	木平	総括本文 (P10-7)
11 水環境モニタリングの 実施	69	○ 森林のモニタリング調査（対照流域法等）は、平成24年度、大洞沢、貝沢、ヌタノ沢、フチヅリ沢の、4箇所全ての試験流域において事前又は事後モニタリングを実施している。第2期計画期間中に全ての試験流域で事後モニタリングを開始予定であり、事前モニタリング中の試験流域においては事後モニタリングの精度向上のためにも流域特性の十分な把握が必要。 また、水循環モデルを用いたシミュレーションによる総合解析についても、広域的な水源かん養機能の評価を行うため、今後、現地観測データを用いた十分な検証作業によるモデルの精度向上が求められる。測定の長期・安定化が必要である。	木平	総括本文 (P11-10)
	70	○ 対照流域法のモニタリング調査は、超長期の継続が必要であるので、期限に限りある水源環境税を財源とせず、一般森林事業へ移行するように早期に検討することが必要。現行の4試験地の施業内容（対照区の差）は小さいので、結果はまず見えないと想起される。この点の再検討も必要でしょう。	木平	個別意見 (P11-10)
	71	● 県内各機関で実施されている水質と生物指標の情報を、共同で活用できる仕組みや、生物の生息空間と生息する種との関係把握も必要である。	坂井 浅枝	個別意見 (P11-10)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
11 水環境モニタリングの実施（つづき）	72	◇ 対照流域法調査について、既に他のモニタリングが実施されている地域があるので、その結果も反映させることで高い精度が得られるのではないか。	中村(道)	個別意見 (P11-10)
	73	◇ 継続的なモニタリングは、事業を進める上でも、県民理解を得る上でも不可欠であり、多少の経費がかかる場合でも実施してもらいたい。	中村(道)	個別意見 (P11-10)
	74	◇ 水源地域の中で一番大きなウエイトを占める丹沢の森林劣化を県民に認識してもらい、理解を得るためには、森林生態系の視点での評価の取組が必要。	中村(道)	個別意見 (P11-10)
	75	□ モニタリング調査を継続的に行っていくことと、その結果を県民に分かりやすく報告していくことが重要。	中村(洋)	総括本文 (P11-10)
	76	□ 河川の県民参加型モニタリングについて、継続的な定点観測の面からは、公募市民による調査とともに、近隣の学校の課外授業での実施なども検討してもらいたい。	中村(道)	個別意見 (P11-10)
12 県民参加による仕組み	77	○ 県民視点からの事業モニターを行い、事業の進捗状況、事業の問題点の有無、水源税の使い方など多面的な評価を実施した。事業モニターについては、第2期からモニターチームが自らモニターする箇所を選定して年間計画を作成し、事業評価シートにも新たに検討を加え評価基準を明確にしたほか、毎回実施責任者を定め報告書を作成するなど、より効果的な事業評価をおこなうため改善を図った。今後、モニター参加者の一層のスキル向上が期待されるほか、モニター報告書で指摘された課題などをいかに点検結果報告書に反映していくかが課題。	久保	報告書反映 (P12-7)
	78	○ 第1期の県民フォーラムでは、「設定した場所に人を集まって貰う難しさ」「フォーラムの宣伝の難しさ」「参加者の固定化や世代層の偏り」「都市地域住民の参加が少ないこと」などの多くの経験をした。これらを踏まえて、平成24年度からは開催手法を変え「人通りが多いうろいろの年代の人が行き交う場所」に会場を設定し、気楽に立ち寄って施策を見聞きすることが可能な形態（通称：もり・みずカフェ）での開催に取り組み、多くの参加者を得ている。	久保	総括本文 (P12-7)
	79	○ 今年度は広く県民に広報することが重点課題として、もり・みずカフェを中心として、実施してきたことは評価できるが、事業の内容が見えなかった。今後はもう少し踏み込んだ内容を知らせる媒体が必要と考えます。	倉橋	個別意見 (P12-7)
	80	○ 県民参加について、県民会議のモニターをより組織的に強化する（回数、メンバー、場所、報告書、発表方法など）。市民団体への助成について、現在は作業参加に偏している。市民団体による評価や提言プログラムに助成すること。報告書が読まれるものに改正、店頭販売する（できるものにする）。地図と絵はがき、本、DVDなど有料販売する。	木平	個別意見 (P12-7)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
12 県民参加による仕組み (つづき)	81	○ 水源環境機能の個別の方策と効果の評価に加えて、総括するための方法を具体的に検討する。(組織と内容、スケジュール、結果の様式)	木平	個別意見 (P12-8)
	82	○ 生態系評価、経済評価の準備、勉強をすすめる。	木平	総括本文 (P12-7)
	83	○ 事業が向かう方向を示す意味でも、事業モニターの結果は、ホームページに項目をつくり、見やすくした方がよい。	坂井	総括本文 (P12-7)
	84	○ 事業モニターにおいては、その地域の当事者にも参加してもらい、それぞれの立場の意見を聞いたり述べたりできるようにした方がよい。	坂井	個別意見 (P12-7)
	85	○ 市民事業で調査研究を行う団体には、環境モニタリングのみならず、崩落しやすい火山灰地対策や活用方法など、現況の改題解決を図るものも検討した方がよい。	坂井	個別意見 (P12-7)
	86	○ 都市部で行うフォーラムでは、森の魅力も同時に伝えれば、親近感が高まる。	坂井	個別意見 (P12-8)
	87	○ 県民の税金を投入するNPO法人などに対する助成決定においても、公募委員を参加させ、県民目線で事業の妥当性を検討する機会を設ける必要がある。助成決定過程に県民視点を導入することで、市民事業の透明性等を更に高めることに寄与すると考える。	高橋	個別意見 (P12-8)
	88	● 公募委員にはそれぞれ、多様な経験と得意分野がある。それら能力を最大限引き出すためには、施策調査専門委員会や、市民事業専門委員会においても、公募委員が意見を表明できる場をつくることが有効である。	坂井	個別意見 (P12-8)
	89	● 神奈川県は、県土も県民も多様であるため、何にどう関心をもつかも、地域や職業などにより人それぞれであるから、語りかける行政の側も、森林、河川、野生生物、下水道などの問題を、県民が興味を持ちそうな切り口から説明できるようになる必要がある。	坂井	個別意見 (P12-8)
	90	◇ 報告資料の森林整備の事業費が総額で示されているが、林分ごとの費用も示して事業費と成果の関係性がよく見えるようにしてもらいたい。	木平	個別意見 (P12-8)
91	◇ 施策の総合的な評価を進める観点から、多面的な評価を行う上で経済評価についても実施すべき。	田中	総括本文 (P12-7)	

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
12 県民参加による仕組み (つづき)	92	◇ 経済評価の取組は良い試みだが、実施可能な範囲で進めることも必要。	木平	総括本文 (P12-8)
	93	□ 市民事業の段階的な発展が重要であるが、市民による調査研究はその点で大きなポイントとなるため取り組みやすいシステムづくりが必要。	浅枝	総括本文 (P12-7)
	94	□ もり・みずカフェは、都市部の県民に森や水の大切さについて理解を深めてもらう良い機会であるとともに、参加者の水源環境に対する考えを直接聞くことも可能な点で開催するメリットがあった。	田中 井上	総括本文 (P12-7)
	95	□ もり・みずカフェの開催場所については、県民意見集約の観点も踏まえ、参加者数以外の要件も勘案し、場所を変えて展開していくことが必要。	倉橋 坂井 増田	総括本文 (P12-7)
	96	□ 県民フォーラムは、ターゲットを絞った開催や新規企画により新たな参加者層を開拓するなど工夫を凝らし、より幅を広げていくことも必要。	五十嵐	総括本文 (P12-7)
	97	□ 市民事業支援補助金の執行に県民視点を導入する観点から、市民事業専門委員会に公募委員が何らかの形で参加してはどうか。	高橋	個別意見 (P12-8)
13 その他・全般	98	○ 行政の果たすべき重要な機能は、「つくる・つなぐ・つかう」の中の「つなぐ」仕事である。現在も、市民事業と県民フォーラムを組み合わせた「もり・みずカフェ」が、ボランティアに対するアドバイスや情報交換の場であると同時に県民との接点となっているように、事業の相乗的に機能させるには、各事業を多角的な組み合わせをよく検討し、各事業間の人をつなぐことが大切である。	坂井	個別意見 (P12-8)
	99	● 超過課税による森林整備は、公助による緊急的な保護である。各施策は、いずれ公助による手助けを離れ自立することを前提とし、継ぎ目なく自助と共助に委ねられる備えも進めることが大切である。	坂井	個別意見 (P12-8)
	100	● 県民は、施策を確保量と予算の消化で達成度ではなく、20年経過後に超過課税がなくなってもやっていける仕組みができているかという視点からの点検も求めている。	坂井	個別意見 (P12-8)

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
13 その他・全般 (つづき)	101	● 森林と生活排水の問題の本質は、水源地域の過疎の問題である。水源の環境と地域の活性の両方に寄与する手法の開発が必要である。	坂井	個別意見 (P12-8)
	102	◇ 水源環境事業のあり方として、台風による崩壊地の整備等、緊急時の対応に充当していくことも必要ではないか。	中村(道)	総括本文 (P0-13)
	103	◇ 水の十分な管理や水質保持の観点からも、水と土砂は一体のものとして考えていくことが必要で、その観点からも県の関係部署において一層の連携を図っていくことが求められる。	浅枝	総括本文 (P0-13)